

ごみ分別大図鑑訂正箇所について

2ページ

ごみ袋の種類と金額

燃やせるごみ	大	61円(1枚あたり)	610円(1パックあたり)
	小	41円(1枚あたり)	410円(1パックあたり)
	極小	31円(1枚あたり)	310円(1パックあたり)
燃やせるごみ (事業所)	大	102円(1枚あたり)	1,020円(1パックあたり)
埋め立てるごみ	大	51円(1枚あたり)	510円(1パックあたり)
	小	31円(1枚あたり)	310円(1パックあたり)
容器包装プラスチック	大	変更なし	
	小	変更なし	
処理券		61円(1枚あたり)	305円(1パックあたり)

14ページ

木製家具

電話申し込み先	(株)益田市総合サービス 24-0880 に変更
---------	--------------------------

51ページ

ごみ関連施設の直接搬入時における料金徴収の変更について

※料金徴収が従量制に変更となっています。

●ごみ関連処理施設（直接搬入について）

益田地区広域クリーンセンター 多田町1082番地7 ☎ 31-4153 ※12/31～1/3はお休みです。		月～金 9:00～16:30 祝日・振替休日は 9:00～12:00 13:00～16:30
		第3日曜日 9:00～12:00 13:00～16:30
対象品目	①布団・毛布類 ②カーペット類 ③カーテン ④畳 ⑤庭木・木屑・よしず ⑥草 ⑦建具・すのこ・ラティス ※建具はふすま、障子、厚さ5cmまでの木製ドアとします。(ガラス部分や取手部分の金属は取り除いてください。) ※庭木・木屑は長さが1m、直径10cmまでとします。 ※よしず・すのこ・ラティスは自然素材に限ります。金具は取り除いてください。	
納付方法	一般家庭	従量制(60円/10kg) ※受付にて計量票の発行後、現金でお支払いください。 (搬入後、受付にて「搬入受付票」を記入していただきます。) 対象品目①～⑦以外の「燃やせるごみ」は中身が見える袋に入れて搬入してください。 ※指定袋での搬入は無料です。
	事業所	従量制(110円/10kg) ※事業所でのごみが対象です。

益田市リサイクルプラザ 下波田町490番地 ☎ 26-0558 ※12/29～1/3はお休みです。		月～金 9:00～12:00 13:00～16:30
		第3日曜日
対象品目	①容器包装プラスチック(指定袋で搬入) ②埋め立てるごみ(指定袋または処理券を使用して搬入) ③木製家具(無料)	
納付方法	一般家庭 ①、②を搬入する際、指定袋で搬入した場合は、指定袋代のみとなります。 ②を搬入する際、指定袋を使用しない場合は、ごみの重さに対して処理券(61円/10kg)で納付してください。 (処理券は販売店他、リサイクルプラザでも購入できます。)	